

台風 25 号の接近及び通過に伴う農作物等の技術対策

(農業戦略課)

1 台風 24 号による被害への対応 (平成 30 年 10 月 5 日作成)

台風 24 号による被害の復旧がなされないうちに、台風 25 号が接近しております。台風 24 号で被災された施設等の被害の拡大及び2次被害を避けるため、下記の点に注意をお願いします。

被害への対応	技術対策
ビニールハウス等の補強	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災されたやビニールハウスやガラス温室等は、台風 25 号により被害が拡大することが想定されます。防風対策に努めるとともに、飛来物による損傷を防止するために施設周辺の清掃等に努めることをお願いします。 ・ ハウスの補強については、下記のアドレスにある「施設園芸における台風・強風対策マニュアル」を参考にしてください。 http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-310/kisyuu/taifuutaisaku20120723.html
停電等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 停電が続いている場合は、停電復旧時に発火や感電などの2次被害が発生する場合があります。注意をお願いします。 ・ また、機械・機器等の始動や通電を再開する際には使用マニュアルなどにより手順や注意事項を確認するようにしてください。 ・ 状況によってはメーカーによる点検を受けるなど極力一人で作業を行うことを避け、安全装備を着用するようにしてください。
潮風害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 台風 24 号による南からの塩分を含んだ風により、イチゴ、レタス、キャベツ、ブロッコリーなどの定植直後の苗に塩害が生じました。塩分を含んだ雨が降った場合には、なるべく早く、淡水による水洗いをお願いします。

2 農産物等への影響と技術対策 (平成 30 年 10 月 5 日作成)

作物	想定される影響	技術対策
水 稲	冠水	<ul style="list-style-type: none"> ・ 極力排水した後、間断かん水に努める。
	海水の流入、潮風害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海水の流入や潮風害を受けた場合は、極力排水させた後、用水管理者と調整の上、淡水の掛け流し(流入、落水)を行う。
	倒伏	<ul style="list-style-type: none"> ・ 湿田で腐敗、穂発芽の恐れのあるものはできるだけ早く起こすか、登熟状況によっては刈り取ってハザ干しする。 ・ 刈取りの目安は出穂後 40 日程度とする。
	風害 (フェーン現象)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収穫直前にあるものを除いて湛水する。 ・ 台風通過後は風が吹き止むまで湛水し、その後は間断かん水に戻す。
転作大豆	冠水	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排水対策の実施、停滞水の排除(排水溝など)

施設園芸 (野菜 全般)	強風等による破損	<ul style="list-style-type: none"> 破損箇所の補修。 ビニールハウス、パイプハウスの台風対策資料を参照。
	冠水・浸水 風雨の吹き込み	<ul style="list-style-type: none"> 排水対策の実施。 泥の付着がひどいときは噴霧器で洗い流す。 誘引、支柱の立て直しはなるべく早く行う。
	潮風害	<ul style="list-style-type: none"> 潮風害を受けた場合は、用水管理者と調整の上、なるべく早く水洗いして塩分を流す。 周年作付けの軟弱野菜で被害が大きい場合、次作の準備を早めに行う。
	停電	<ul style="list-style-type: none"> 自動換気、自動かん水等の復帰。台風通過後の施設内の温度に注意する。
いちご (育苗ほ)	冠水・浸水、茎葉 損傷	<ul style="list-style-type: none"> 排水対策の実施。 泥土の洗い流し。 炭そ病の予防。 (例：ファンタジスタ顆粒水和剤 2000 倍、キノンドーフロアブル 800 倍) 肥料分の流亡が考えられる場合は薄い液肥を散布し草勢の回復を促すが、窒素成分の供給過多にならないよう注意する。
	わさび	<ul style="list-style-type: none"> 部分的な流入は正常な部分を通常管理。 収穫できるものは早めに収穫し、終わった場所から土砂搬出。 大規模流入は直ちに復旧するが、作業安全に十分注意する。
ねぎ (白ねぎ) (葉ねぎ)	土砂の流入	<ul style="list-style-type: none"> 部分的な流入は正常な部分を通常管理。 収穫できるものは早めに収穫し、終わった場所から土砂搬出。 大規模流入は直ちに復旧するが、作業安全に十分注意する。
	田の流失	<ul style="list-style-type: none"> 一部の場合は修復し、被害が大きければ田を作り直す。
ねぎ (白ねぎ) (葉ねぎ)	冠水	<ul style="list-style-type: none"> 排水対策の実施。 泥土の洗い流し。 白絹病予防 (例：ロブラール水和剤 500～1000 倍を 1㎡/株元かん注)。 小菌核腐敗病予防 (例：ダコニール 1000 1000 倍散布) 軟腐病予防 (例：スターナ水和剤 2000 倍散布) 被害が大きい場合は、まき直しで作型を変更 (白ねぎ)。
	甘藷	<ul style="list-style-type: none"> 排水対策の実施。 泥土の洗い流し。
露地野菜 (全般)	冠水・浸水	<ul style="list-style-type: none"> 排水対策の実施。 泥土の洗い流し。 畝の崩れ、株元の露出、土壌表面の固結がみられた場合、天候回復後に畝直し、株元への土寄せ、畝面の軽い中耕を行う。

	潮風害	<ul style="list-style-type: none"> 潮風害を受けた場合は、用水管理者と調整の上、なるべく早く水洗いして塩分を流す。
キク及びその他の花き類	冠水	<ul style="list-style-type: none"> 排水対策の実施による湿害回避。
	潮風害	<ul style="list-style-type: none"> 潮風害を受けた場合は、用水管理者と調整の上、なるべく早く水洗いして塩分を流す。
柑 橘	折れ枝、裂け枝、倒伏樹対策	<ul style="list-style-type: none"> 根元がゆすられた幼木、若木の倒伏樹では、できるだけ早く引き起こして根元を固め、支柱を立てて固定する。 折れ枝や裂けた枝は切除し、切り口に癒合促進剤を塗布する。
	収穫対策	<ul style="list-style-type: none"> 極早生みかんなど、収穫可能な果実は事前に収穫する。
	潮風害対策	<ul style="list-style-type: none"> 葉に塩分が認められたら、用水管理者と調整の上、4時間以内に散水する。(2ト/10a程度を目処とする。) 落葉した木では、落葉の程度に応じて早期に摘果する。落葉程度が激しい木では、樹勢回復を目的に全摘果する。 枝幹の日焼けを防ぐため、日焼け防止剤を塗布、又は散布する。
	大雨対策	<ul style="list-style-type: none"> 排水路、排水溝を点検し、排水を徹底する。
	強風対策	<ul style="list-style-type: none"> ハウスや防風ネットを補強する。
	かいよう病対策	<ul style="list-style-type: none"> 台風の影響を受けると、葉や果実が傷つき病原細菌の感染率が高まるので、発病が予想される場合は、台風通過前に薬剤散布を行う。
落葉果樹	折れ枝、裂け枝、倒伏樹対策、潮風害対策	<ul style="list-style-type: none"> 柑橘に準ずる。
	収穫対策	<ul style="list-style-type: none"> ナシなど、収穫可能な果実は事前に収穫する。
	病害対策	<ul style="list-style-type: none"> 強風を受け、枝葉、果実に傷がつき病原菌が感染しやすくなるので、台風通過後に殺菌剤を散布する。 園地の排水に努めるとともに、落果や腐敗果、落葉を速やかに園外に搬出する。
茶	潮風害	<ul style="list-style-type: none"> 葉に塩分が認められたら、用水管理者と調整の上、4時間以内に散水する。(4～5ト/10a程度を目処とする。) 枝枯れなど被害が大きい場合は、被害直後に整枝するのではなく、被害部位をしっかりと確認して秋整枝する。 被害芽を摘採する場合は、出来るだけ分別製造する。 被害葉が混入しないよう注意する。
	幼木の被害	<ul style="list-style-type: none"> 風によって倒伏または幹が回された場合は、早めに土寄せし、地際部を保護する。
	冠水・浸水	<ul style="list-style-type: none"> 排水溝のゴミを取り除き、排水を徹底する。

	防霜ファンの倒壊	<ul style="list-style-type: none"> 防霜ファンの倒壊を防止するため、支線を確認し、補強する。
家畜	冠水及び風雨の吹き込み（畜舎）	<ul style="list-style-type: none"> 家畜の死亡被害があった場合は、速やかに化製場等に搬入するなど適切な処理を行う。 雨樋、水路の掃除など実施し排水に努める。 冠水した畜舎・設備については、速やかに水洗・清掃、消毒及び敷料の入れ替えを実施する。 特に搾乳機器は、消毒等の衛生対策を徹底する。 電気機器の使用前には、必ず点検整備を行い、漏電、感電事故対策を行う。 水を被った飼料、乾草にカビ、変敗が認められた場合は、家畜への給与を中止し、たい肥化等の適切な処理を行う。 破損箇所の修繕。 停電対策の徹底。 飼養衛生管理の徹底。
	強風（畜舎）	<ul style="list-style-type: none"> 畜舎、たい肥舎等の点検及び補修を行う。
飼料作物	冠水	<ul style="list-style-type: none"> ほ場の排水がスムーズに行えるよう、うねの管理を実施する。 刈取適期に近い飼料作物は事前に刈取る。

注) この対策は台風 25 号に限って適応されます。